

第5期坂井市行政改革推進協議会

第2回 議事録

平成27年3月6日

議 題	第2回坂井市行政改革推進協議会		記 録	承 認
日 時	平成27年3月6日(月) 10:00-11:48		事務局	行政経営課
場 所	坂井市役所 3階 301会議室		小林	大崎課長
出席委員	廣瀬会長、五十嵐委員、内田委員、澤崎委員、多田委員、達川委員、廣瀬委員、八十島委員、大和委員			
欠席委員	虎田委員、三澤委員			
市	北川副市長、新開総務部長、野路財務部長、釣部総務部次長兼総務課長、宮本財政課長、大崎行政経営課長、八杉総務課長補佐、浦行政経営課補佐、長谷川同課主任、小林同課主査			
配布資料	会議次第 資料1 平成27年度当初予算の概要 資料2 平成26年度 地域自治区制度等の取扱い基本方針 資料3 補助金等合理化委員会における補助金の見直し作業について			
I 開会	開会	行政経営課長	皆様、おはようございます。定刻になりましたので、坂井市行政改革推進協議会を開会させていただきます。	
	副市長 あいさつ	行政経営課長	開会に当たりまして、副市長よりご挨拶申し上げます。	
		副市長	<p>おはようございます。</p> <p>本日は早朝より、大変お忙しい中、行政改革推進協議会にご出席をいただきましてありがとうございます。また、日頃は市政全般に対しまして、ご支援とご協力をいただいておりますことに、併せて厚くお礼申し上げます。</p> <p>さて、坂井市は平成18年3月に合併いたしまして、早いもので今年で10年目を迎えます。おかげさまで、市政も順調に推移しているのではないかと考えているところでございます。また、住みよさランキングでも全国で上位にランキングされており、市としても大変喜ばしいところでございますが、それを市民の皆様にも実感していただけるような、施策・市政に取り組んでいるところでございます。</p> <p>そういう中で、行政改革については、現在第2次の取り組みも3年目でございます。第1次では指定管理者の導入、職員人件費の削減、補助金の合理化などに、第2次では公共施設の見直しなど119項目の計画を示し、これに鋭意取り組んでいるところでございます。</p> <p>行政改革については、予算を見ていただきましても、市税はなかなか伸びないという大変厳しい中で、なお一層無駄を省くとともに、住民サービスの向上を図ることが目的でございます。今後も、一生懸命に取り組んでいきたいと思っておりますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>今日の議題としましては、平成27年度の予算について、また地域自治区制度の見直し、補助金の見直しということですので、委員の皆様のお叱りのないご意見をいただきまして、市としてなお一層取り組んでいきたいと存じますので、よろしくお願いいたします。</p>	
	会長 あいさつ	行政経営課長	続きまして、廣瀬弘毅会長より、ご挨拶をいただきたいと思っております。	
		会長	<p>皆様、おはようございます。</p> <p>お忙しい中集まりいただきまして、本当にありがとうございます。今ほど副市長さんからありましたように、合併して10年目に入るということになりますと、これが一つの転換点となります。本日皆様にお諮りする議題の中にもそれに関するものがあるわけですが、そういった節目にあたって、今後の坂井市の行政改革、あるいは行政をどう変えていくかということについて、皆様のご意見をお伺いしたいと思いますので、本日はお叱りのないご意見をいただきますようお願いいたします。</p>	
		行政経営課長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ここで、委員の出席状況についてご報告させていただきます。虎田委員、三澤委員より欠席の報告を伺っております。</p> <p>それでは、廣瀬会長の進行によりまして進めて参りたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p>	

II 会議	1. 平成27年度 当初予算概要	会長	それでは、皆さんのお手元にあります議事次第に従いまして、会議を進めさせていただきます。1. 平成27年度当初予算概要につきまして、事務局から説明をお願いします。
		財政課長	平成27年度当初予算概要(資料1) 説明
		会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>地方財政の仕組みは、一般企業や家計の仕組みとは違いますので、説明等をいただかないとなかなか分かりづらい部分もあると思いますので、なんでも結構ですのでご質問等ございましたら、お願いします。</p> <p>少し補足でご説明いただきたいと思います。小中学校の耐震工事を坂井市でも計画的に進めていて、通常は補正予算等で対応するところが、昨年度は骨格予算であること、今年度は当初予算で計上していることもあり、歳出で増額で反映していることは良く分かります。それで、歳入の中の依存財源のところ、反映されているものはあるのでしょうか。</p>
		財政課長	小中学校の耐震化のような普通建設事業は、歳出では投資的経費に計上しており、財源としては国県の支出金と市債でほとんどを賄うという状況です。資料にもありますとおり、国県の支出金が約14億円増額になっており、また市債が20億弱増額になっているというのは、投資的経費を当初予算で計上したことによる影響が非常に大きいと言えると思います。
		会長	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>歳出と歳入が連動しているということもご理解いただきたいと思います。</p> <p>もう1点、ご存知の方もいらっしゃると思いますが、合併特例債の期限や交付税の算定への影響についても分かりやすく説明いただけますか。</p>
		財政課長	<p>まず交付税の仕組みですが、普通交付税と特別交付税が2本立てでありまして、合併算定替えについては普通交付税に係るものです。合併算定替えと言いますのは、4つの旧町がそのまま存在していると想定して交付税の計算を行うものです。一本算定と言いますのは、坂井市を1つとして計算するものです。通常、1つの行政体ですと、庁舎が1つあり、職員がいて行政運営を行います。一方、4つが残っているとすると、それぞれに庁舎があり職員がいるということで、行政運営に係る経費がその分必要となり、交付税も多くもらえるということになります。合併して10年間は4つの旧町が存在している計算で交付税を算定しますが、10年経ったら、5年間で段階的に一本算定、つまり本来坂井市としてもらえる額に減額していくということになります。10年間ですから、平成27年度までは合併算定替えで計算しますが、平成28年からは5年間かけて一本算定になるということになります。平成25年度の交付税を例にしますと、合併算定替えと一本算定で約22億円の違いがあります。つまり、一本算定になると22億円の交付税が減ることになるんですが、平成26年に、合併すると当然行政エリアも広がりますし、広くなればそれなりに行政コストもかかるだろうということで、支所加算という制度が設けられました。これにより、10億円ほど交付税の減額が緩和される見込みとなっています。さらに、平成27年からは、消防や清掃等についても、合併してもそれほど行政経費を削減できるものではないということで、この点についても緩和される見込みとなっています。金額についてはまだ示されていませんが、最終的に国としては目減り分の7割は補償しようということで、例えば20億円減となるのであれば、6億円程度の減額ということで考え方が示されているところです。ただし、現状より交付税が減ることは間違いのないため、それに向けた健全な財政運営について取り組みを進めていく必要あると考えています。</p> <p>合併特例債について、交付税に算入されるということですが、まず起債は投資的な事業、建設事業に対して借りることができるものです。これは、投資したものは20年30年残っていくものであり、建設時の住民が負担するというのも財政的にはできないため、投資した分をその間の住民で負担してもらおうという考え方で起債ができることとなっています。起債について、通常は半分や7割程度までは起債していいですよという考え方なんですが、合併特例債についてはそれが95%まで借りて事業を行えます。また、返済するときには元金と利息を含めた支払額の7割を普通交付税の需要額に算定するもので、実質的に3割分だけの支払でいいということになります。ただ、3割は負担しなければなりませんし、山ほど借入すれば財政的にも影響がありますので、計画的な償還を考えながら活用して行けば、他の起債と比較して、財政的には非常に有利な起債ということと言えると思います。</p>

	1. 平成27年度 当初予算概要	会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>説明にありましたとおり、合併特例債ですと、国からの収入に算定されるということで、収入が増える要因になるということです。借金の金額が歳入にも連動してくるということで、財政担当者の腕の見せ所かと思います。</p> <p>普通交付税の合併算定替えでは、旧4町が残っていたら全体でこれぐらいかかるでしょう、また坂井市1つであればこれぐらいでしょうという金額に差があります。10年間は、その差分について、本当は坂井市一本だけでも国がお金を出しましょうということですが、10年経ちますと、もう10年経ったんだから独り立ちしなさいということで、その後5年間で無くなるということです。これについても、国の制度がどうなるか分からない部分もありますが、そのような形となっているということです。</p> <p>合併特例債についても、名前のとおり、あくまでも合併に伴うもので年限もあり、今後ずっと発行できるものではないということで、必要な投資的経費をこれで賄うという形で対応したということです。財政課長よりお話しがありましたとおり、合併特例債は必要経費の95%まで借金していい、さらに元金と利息を含めて7割までは国が見ましようということですが、裏を返せば3割は坂井市の自己負担ということです。注意していく必要があるということです。この10年というのは変わり目でもありますので、協議会のメンバーの方はややこしい財政の仕組みを理解しつつ、将来に亘って安定的な財政運営ができるように注意していただければと思います。</p> <p>もし、この件に関して質問等がございましたら、後ほどお伺いします。</p>
	II 会議	会長	それでは、次の2. 実施計画の取り組み状況についての、①地域自治区制度の見直しについて説明をお願いします。
		総務部次長	地域自治区制度の見直しについて(資料2)
		会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>この行政改革推進協議会には各地域協議会からお出になられている方もいらっしゃいますので、既にご存知の方もいらっしゃるかと思いますが、この件に関しましてご質問ご意見等がございましたらお願いします。</p>
		委員	<p>地域協議会ではないので、少しお聞きします。地域協議会を無くしていくということですが、おおもとを考えると、この市は4つの町からなっていて、それを地域協議会や地域自治区を設定するということで合併が認められている。合併特例法が無くなるので解消されるということですが、本当にそれでいいのかということを考えているのかということをお聞きしたい。将来に亘って、基礎自治体はますます拡大していくかもしれない。その時に、どこを母体として、自分のまちとして考えていくのかということ、やはり歴史や商業圏が大事で、そういうものを踏まえると、果たして坂井市というものが、1つの自治体として基本なんだと、将来に亘って考え続けていけるのかと。今、地域協議会は無くす、地域自治区は無くすということをして、あとで大変なことをしてしまったということにならないのかと。</p>
	2-①. 地域自治区 制度の見直し	総務部次長	<p>今ほど、委員さんがおっしゃったことは、確かに考えられると思います。</p> <p>財政の中でも話がありましたが、10年経って、坂井市は1つということで、皆さんの気持ちを1つにしていくことを考えていかなければならないと思っています。もちろん、坂井市の中には、三国町の歴史や丸岡町の歴史、それぞれに歴史があるわけですが、これまでの経緯、文化、全部を含めたものを我々坂井市民の1つものだと考えていくようなまちづくりを考えていくことが重要ではないかと思っています。</p>
		委員	<p>言っていることは良く分かるんですけども、そういう風にして、連携したものが坂井市であると、仲良く連携していくのが坂井市であるんだけど、そういう1つ1つの歴史を変えることはできないし、文化も特色ある文化を育てていく、商業も1つ1つを大事にしていくという意味では、ちょっと矛盾しているんじゃないかと。私の意見になりますが。</p>
		会長	<p>大事なことをおっしゃられたと思います。一旦変えてしまうと、元に戻すことはできないから、将来、自分は三国の生まれ育ちだとか、丸岡だ、春江だ、坂井だと思った人達がふと振り返って、どこが自分のホームタウンなのかということ考えた時、特色が少し弱まってしまうということに対するご懸念というものは当然あると思います。</p> <p>遠慮なくおっしゃっていただければいいと思います。そのために来ていただいているわけですから。よろしければ、各地域協議会から出ておられるのメンバーの方から、地域協議会ではどのようなご意見だったかお聞かせいただければと思います。</p>

II 会議	2-①. 地域自治区 制度の見直し	委員	<p>地域協議会全体の中で、名前を残すか残さないかという話で、やはり残した方が良いという結論になったのだと思います。春江では、残さないで進めた方が良いのではないかという意見になったんですが、やはりいろいろな面からお金もかかりますので、残すという結論になったのではないかと思います。</p>
		委員	<p>坂井地域協議会では、大字名として残すことは非常に良いのではないかと。しかし10年経って坂井市と認められれば、この自治区制というもの全くなかった方が良いのではないのでしょうか。自治区制があるために、自分の地区だけがかわいいというような気持ちが抜けないのではないのかと。やはり坂井市一本になるためには自治区制をやめて、みんなが坂井市一本なんだという気持ちを持たなければならない。各地区の行事や祭りは、まちづくり協議会とか区長会等が主になってやっていけばいいのではないかという意見でした。</p>
		委員	<p>地域協議会をなくすということで、替わりになるまちづくり懇話会になるということですが、どういった人選、形になるのかという姿がはっきり分からない。例えば丸岡から何人、三国から何人といったようなやり方をしていくのかといったことが見えていないので、その辺はどのようなことを考えておられるのかお聞きしたい。</p> <p>全般的なこととしては、支所の組織体制を変えるということを考えているということですが、やはり心配なのは住民サービスの低下ということで、人員も詰めていくことになるのではないかという中で、住民サービスの低下につながるのかなど。例えば、高齢化社会になっていくと、どうしても身近にある支所でいろいろな行政手続きを行うこととなるので、車の運転ができないような人が、本庁まで来なければならないということが無いように十分配慮していただいた上で進めていただきたいと思います。</p>
		委員	<p>三国の地域協議会では、市当局に出させていただいた報告書の文面に、坂井市において、将来的に核ができるようなまちづくりが進んだ場合のみ、この地域協議会を廃止することに賛同するかもしれませんが、現段階の中心市街地のない状況においては、持続することが適当であるというように答申させていただいたと記憶しております。</p>
		会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>冒頭に私が、注意深く申し上げるべきでしたが、この場はあくまで行政改革推進協議会のメンバーとして出させていただいていますので、地域協議会ではどうでしたかとお聞きしてしましまして、委員の皆さまには地域協議会を代表してご意見を頂いたような形となってしましまして申し訳ありませんでした。</p> <p>地域によっても受け取り方に随分と差があるというふうに思います。一つは、総合支所での住民サービスの低下するのではないかという行政機構の問題、また核という話がありましたが、坂井市の核というよりはまだ旧4町の核が残っている状態というご意見がありました。</p>
		委員	<p>これからは人口減少に向かい、ますますコンパクトなまちを作っていかなければならないということは皆さん周知のことだと思います。そのような中で新たな中心核を求めるとことは不可能だと思うんです。新しい総合支所を作るとことも財政的に厳しいのではないかと思いますし、そういう中で今の進め方というのは矛盾があるのではないかと思います。国も基礎自治体を将来的には300～400にしたいと前々から言っていますし、本当のことを言うと県を廃止したい、国と基礎自治体の2本にしたい。そうするとどれくらいの人口規模でどれくらいの範囲になるかという、福井坂井奥越ぐらの基礎自治体を目指しているということですね。そうなった時に、1つの基礎自治体の元にいろいろなものが運営されていけばいいのかという時に、歴史とか文化とか商業で結びついた1つの自治体というのを、ある程度残していかないと将来に向けて、ものすごい不安材料になるのではないかと考えていたわけです。</p>

II 会議	2-①. 地域自治区制度の見直し	<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。          議論を出していただいて、ここで決めるということではないんですけども、私はあえて第三者的な立場から見ていった時に、やはり坂井市は特色ある旧4町が合併して誕生したため、それぞれの特色は活かしていかなければならないということもあるかと思えます。しかし一方で、坂井市の一体化という課題もあります。実は、第1期の行政改革推進協議会の中から話が出ていまして、例えば今、あなたはどこの出身ですかと聞くと、私は春江ですとか、三国ですと答える。それを、坂井と答えられるようになるまでには、おそらく小学生ぐらいからずっとやっていかないと難しいという話を当時市長さんがされていまして、融和は簡単なことではないし、それぞれの地域への思い入れをつぶすわけにはいかないという思いをおっしゃっていたのを覚えております。          基礎的自治体がどんどん大きくなっていく中で、自分がどこに一体感のある地域というものを感じられるか、地域の独自性が消えていき将来的にむしろマイナスに働くのではないかとという課題につきましても、少なくとも地域自治区と地域協議会は何もしなければ消滅するため、地域自治区あるいは地域協議会というものでそれが担保されるのか、まだ見えていないものもありますけれども、新たな受け皿として考えられている坂井市まちづくり懇話会がどの程度吸収していけるのかということを含めて議論を深めていく必要があるかと思えます。          このことについて、何かありましたら副市長さんから話しいただければと思います。</p>
		<p>副市長</p>	<p>先ほどは、自治区が10年目を迎え、来年の3月で期限が切れますので、今後の方向性として、自治区は10年ということで廃止させていただくという考え方を説明させていただきました。これは、区長会や地域協議会、議会でも説明していますけれども、みんながそういう考えにということとはなかなか難しいところだと思います。合併特例法では10年で切れますが、自治区を残すには新たに地方自治法に基づいて作るということではできません。現在の状況を見ますと、個人個人のいろいろな考え方もございますし、一体感を持っているのかということ、私の経験上でも旧町それぞれに歴史がありますし、私も感覚的に、どこどこと言ってしまうのと同じように、完全に一体化するというのはなかなか難しいと思います。ですが、坂井市の状況を見ますと、各団体等も合併していろいろな交流が図られているという面では一体化してきていると思いますし、合併して10年という大きな節目という点を踏まえていただければ、ご理解いただけるのではないかと考えているところでございます。委員さんと言われるように自治区の良さ、特色というものは将来的にも残していかなければならないという中で、地域協議会の役割も10年間でいろいろな提言を行ってきたことで収まってきたのではないかと考えます。また、その受け皿としては23のまちづくり協議会もございますので、その活動、地域の良さを出して、多くの皆さんに参加していただきながら活動することで、いろいろな形で地域の活性化を図っていただきたいと思えます。          また、総合支所のスタッフについては、合併当初は総合支所としていろいろな機能がありましたが、現在は坂井町を除いて地域振興課、住民課、福祉課の3つの課があるわけです。坂井町は地域振興課だけでございますけれども、3つの課については市民の重要な窓口ということで、多くの方が総合支所を利用されていることを考えれば、3つの課があって、課長が3人いるとなると、弾力的に動きづらい面がありますので、それを1つの課にして横断的に仕事をする中で、住民サービスもより充実していくのではないかと考えています。また、総合支所は非常に重要な窓口ですので、人数もそんなに減らすことは考えておりませんし、十分に検討して、今後は良かったなどと言っただけのような窓口にしていきたいと考えておりますので、いろいろな面でご意見がございましたら言っただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>今まで地域協議会では自治区のことを中心に考えていただくような機関だったわけですが、まちづくり懇話会に関しましては、まだ人数等の詳細については示していませんが、ある程度集約されるということで、今後は坂井市全体のことを考えていただくような機関にと思い、今回懇話会を設置してはどうかということでございます。地域協議会の委員さんの中でも、そのような意見もございましたので、市としては詳細を詰めて、また皆さんの意見をお聞きして、示していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>

II 会議	2-①. 地域自治区 制度の見直し	委員	<p>支所機能が薄れていく中で、支所というのは地域の中核的な施設であって、商業的にも中心的なところがありました。例えば、一つの企業みたいなもので、そこにいろいろと配達するとかということが段々薄れていき、無くなっていってしまうのは、コンパクトなまちをつくらなくてはならない時に、非常に重要な施設であったので、そういう意味でも残念だなと思います。</p> <p>本当は地域協議会というのが大事な機関であったけれども、まちづくり協議会という100年前の体制が重視されてきたという感じがあって、そういうことになってしまったのかなという気がします。しかし、これは重要なことなので、もう後戻りはできないかと思えますけど、地域のことを考える体制は残していかなければならないと思います。これがもう少し大きいまちならば、北九州のように区として残ったり、良いか悪いか分かりませんが、小倉の人は小倉の人、門司の人は門司の人で、どこの出身と聞いたら北九州という人はなかなかなくて、小倉ですというようなことは何10年経ってもそう言いますよね。それと、10年を境に条例を作るかと思ったんです。北海道の北見市が条例を作っていて、4つのまちが合併特例法ではなく独自で条例を作って合併しているんです。カーリングで有名な常呂は北見市の中の一つの自治区なんですけど、今、カーリングでものすごく常呂常呂と言っているのは、そのまちが大事ということで、決して北見とは言いませんよね。僕も2回ほど行きまして、5、6年前の話なので今は分かりませんが、多分残っているのではないかと思います。ただ、行政の方は一体感のために本当は解消したいんだという意見は持っていますね。</p>
		総務部長	<p>ちょうど10年の節目ということで、坂井市としての一体感を醸成していきたいという考えもあるんですが、一方でコミュニティをしっかりと作っていくということで、コミュニティづくり、それからコミュニケーションづくりが大変重要と考えていまして、まちづくり協議会を母体をお願いしながら、コミュニティセンター化に4月から漕ぎ出そうとしています。これは多層的な、あるいは多元的なまちづくりの組織化を図っていききたいし、それが坂井市のこれからの一番大事な基盤になるだろうとことです。それから坂井市が一体感を醸成していく上でも、シティセールスというものを大きく打ち出しました。市民の皆さんが坂井市を誇りに思っ、ずっと住み続けたい、遠くからも住んでみたいと思うようなまちづくりをしていきたいということも大きく打ち出していくとしています。地方創生、人口の長期ビジョンを今年作成することになるんですが、その中で戦略を練っていくための準備に入っています。それは、産官学、メディア、地域の方等いろいろな方の意見をいただきながら作っていくとしていますので、片方で坂井市全体としての方向、姿を描くこととなります。市としてのひとつの大きな目標と、片方では地域の基盤を作っていくという2つを大事にしていきたいと思っていますので、是非そういった面でのご支援を頂きたいと思えますし、ご理解も頂ければと思っております。</p>
		会長	<p>行政改革推進協議会としましては、そういったご意見があったことに配慮いただければと思います。委員さんが持っておられるご懸念というものは、私も分かります。副市長さんのお話にもありました通り、人それぞれ、地域それぞれということもありまして、人の思いにまで立ち入るといことは違って、行政組織としてむしろ安定的に持続可能な基礎自治体としての坂井市があって、その中で坂井市として丸岡のお城をどうする、三国の古い町並み、東尋坊をどうするというような考え方で進めていくことで担保していくのが、今示されている道なのかなという気がします。今後は、皆さんすごく興味をお持ちですので、これに関しましてお気づきの事があたらお知らせいただくということと、ここで出たご意見にご配慮いただければと思います。</p> <p>先ほど地域協議会の委員さんのご意見をお伺いしましたので、そうでない委員さんの方でもし何かありましたら一言ずついただければと思います。</p>
		委員	<p>諸先輩方のお話を聞いていて、やはり建物があるとか土地があるということは、維持していくというデメリット、コミュニティができるというメリットなど、メリットデメリットたくさんあると思うんですが、デメリットの話が大変前面に出てきやすいんですけども、メリットを追求される部分を大きくしてほしいと思います。先ほどのコミュニティとかセンターの話もありましたが、意見を吸い上げてほしいと言いますか、どうしたらメリットがデメリットを超えられるのかという部分もぜひ考えてほしいと思いました。</p>
		会長	<p>委員さんがおっしゃったように、我々はどちらかという縛めるほうの立場で、デメリットを強調して減らしましょうという話ばかりしていますが、メリットの方を伸ばしていくということも確かに重要かもしれません。ありがとうございました。</p>

II 会議	2-②. 補助金の 合理化	会長	それでは、次の②補助金の合理化についての説明をお願いします。
		行政経営課補佐	補助金の合理化について説明(資料3)
		会長	ありがとうございました。行政改革については、いろいろな場面で取り組んでいく必要があるわけですが、その中でも補助金につきまして、説明のありましたとおり、委員会を設けて見直しを行っていくということですね。この点に関しまして、ご質問ご意見等ございますでしょうか。
		委員	私も補助金を頂いている団体に所属していますので言にくいんですけども、補助金の減額や見直しを、補助金等合理化対策委員会にてチェックするという事で説明されましたが、私の考えとしましては適正な補助金というものは必要だと思います。といいますのは、役所におられる方は、例えば建設課なり福祉課に365日詰めていて勉強しているので、ある程度プロかもしれませんけれども、悲しいかな2年、3年で異動されてしまうんです。現場にいる人間というのはその道のプロなんですよ。その道のプロが行う事業で、活性化させるために適正に行うのであれば、補助金を一元的に減額、廃止するのではなくメリハリをつけた算定をしていただきたい。 また、補助金の一覧が資料として付いていて、説明で国県の並びで補助金を出しているものとそうでないものがあるとおっしゃっていましたが、その違いが分からないので、あとで結構ですので教えていただきたい。 それと、補助金をいただいている合点がいけないのが、補助金の中では食糧費はダメだと言われるんですが、食糧費はダメで日当交通費はOKだという違いはなぜなのか。補助事業で、例えば体育祭を行った時に補助金をいただいて開催してますが、ボランティアで朝から晩まで、またそれ以前も事業にかかっている。それに対して手弁当で行えというのも非常に酷だと、それと、交通費ならいいですよというのも矛盾していると思われるので、どういう線引きなのかというのをお教え願いたい。
		行政経営課長	はい。まず始めのメリハリをつけてという話ですが、検証する中で全ての補助金を減額するというのではなく、その補助金が適正に支払われているかということを経営さんに評価していただいて、課題のあるものについては減額という評価が出るかもしれませんが、逆に推進していく必要があるものについては拡充という意見も出る可能性はあるかと思います。前回行った見直しの中でもそういった評価を頂いたものもあります。減額だけに視点が行きがちで、基本的には財政が厳しい中で総額を抑制していきたい思いもありますが、補助内容が必要なものであるものに関しては増額評価ということも考えています。 国県の補助金については、今すぐというのは無理ですが、対応させていただきたいと思います。(後日修正版を送付) あと、食糧費でございますが、食糧費につきましてはいろいろな考え方があると思います。補助を受けて行っている事業は、いろんな内容、いろいろな目的で活動されていると思いますけれども、その目的と補助金の趣旨が合ったものに対して、市として支援するという意味で補助金を出させていただいています。そういった観点で食糧費については、その趣旨に本来合致するかどうかという、なかなか難しいところもありますので、基本的には活動に対する補助金ということで食糧費はご遠慮いただいているという内容になっています。
		委員	では、それを日当とか交通費で計上するのは構わないんですか。
		行政経営課補佐	食糧費の話ですが、実務的な運用としては市の食糧費の基準の中で弁当の基準がありまして、その基準額内であって、かつ午前から午後12時に亘る事業など弁当を出すことに合理的な理由のあるものであれば、必ずしも認めていないということではありません。例えば、2,500円の弁当を出すということになりますと、指摘はあると思いますが、今申し上げましたとおり、合理的な範囲内の弁当代であれば補助金の対象として認めていないわけではありませぬので、補足させていただきます。

II 会議	2-②. 補助金の 合理化	会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>説明下さったとおり、補助金の原資は税金ということで厳しい目が注がれますので、透明性というのが第一にあるかと思えます。その上で、お話ししていただいたようなご意見で、それを出すことが、当然意味があるということであれば、説明が適うということですので、そういう形で実態に合わせていくということだと思います。</p> <p>前回の補助金等合理化委員会の中でもそうだったということですがけれども、トータルとしてはこの作業によりメリハリをつける方向に行くんだと思います。もちろん削られる団体の方からすれば、なぜうちの団体は対象だということでご不満をお持ちになるケースがありうると思えますけれども、真に必要などころに残していこうということですので、原則はメリハリをつけるということになる形となるんだらうと思えます。これは我々とは違う委員会で検討を行うものですので、そちらの議論を拘束するわけにはまいりませんけれども、こういった意見があったということにご留意いただければということをお願いしたいと思います。</p>
		会長	3. その他ですが何かございますか。
	行政経営課長	<p>報告になりますが、前回の協議会の中で受益者負担の適正化ということで説明させていただいています。これにつきまして、12月議会において今後の方針案を提示させていただきまして、その方針に基づいて作業を進めているところです。資料が揃いましたら、委員の皆さまにご意見を頂きたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p>	
	委員	<p>先ほどから行政に対して意見ばかり言って申し訳ないんですけども、せつかく坂井市観光協会という立場から出させてもらっていますので、明るい話をしたいと思えます。今、坂井市観光連盟は組織改革、法人化して独自に旅行業をやろうとしています。その中の目玉にしたいというのが、先ほどから地域の話が出ていますが、その特性をいかに生かせるかというのを考えているんです。南信州観光公社という長野県の飯田に行った時に、農村で宿泊するんですけども、1泊は農家民宿、1泊は営業的な施設でして、その中で飯田の体験を子ども達がするという学習旅行なんです。ここの地域を考えると山あり海ありとよく言われる言葉ですけども、今竹田で学校を改修しているのと三国にはたくさん民宿がある。それをドッキングさせて宿泊的にはそうして、プログラムのには何かあるのかということを考えてとぞくぞくするようなものが出てくると思うんです。山村の生活、漁村の生活、城下町とはどのようなものだったのか、城下町の歴史、港町の海運の歴史、それから東尋坊を中心とする自然景観、春江のゆりが砺波のチューリップのようになるといいと思えますし、それから坂井は何もないと思ったら水田の作り方といったように、それを組み合わせると、学習旅行としてかなり充実したものになるのではないかなと思うんです。それをシティセールスと一緒にやれたらなと思えますし、先ほど合併の話もありましたが、こういう連携をすることが、坂井市になった本当に大きなメリットではないかなと思います。これをやっていきますので、皆さんまたよろしくお願いいたします。</p>	
	会長	<p>新幹線も3月14日に金沢まで来ますしね。ご紹介いただいたように暗い話だけでなく、たまたまこの委員会が、少しマイナス的印象を持たれがちな委員会ではありますが、坂井市においても明るい話題もあるということだと思います。</p> <p>全体を通しまして、発言し残したこと、ご質問などございますでしょうか。</p>	
	委員	<p>国道8号線に入っていき車のことで、私が分かっているのは一本道の交差点と高柳の交差点で、おそらく市の方でも調査されていると思うんですが、混雑する時間帯の時に一本道の交差点を東側から入っていく時に、右折車線が無くて矢印信号が出る。そうすると、車線に止まっている車の右側を通過して右折していくというのがありまして、いわゆる逆走して行くんですけども、それが怖いということが1つ。それと、高柳の交差点では右折車線があつて矢印がないんです。そうすると、信号の変わり際に4方向から車が入って来るんですね。それが、非常に恐ろしい状況で、通常はゆっくり入ってくるので問題ないんですが、特にトラックなどで前が良く見えない状況ですと、命に係わるような事故が起こるのではないかと。もともと事故が多いところではあるんですけども、一度、混雑する時間帯の交通量というものを確認しておいていただけないか、また対策もお願いできないかと思っています。</p>	
3. その他			

Ⅱ 会議	3. その他	会長	国道ですので、本線は国交省の国道事務所の管轄になるんですよ。
		副市長	国道に入っていく道は市道、県道になりますね。わかりました。一度、建設課の方で調査するようにします。
		委員	もう1点、補助金を減らしていくという話ですけど、申請すると今からでも増えるということはあるんですか。と言いますのは、私はPTAをしているんですが、先日PTAの広報紙が全国2位になったことを市の広報紙でも取り上げていただきました。また、私はランドセルを東南アジアへ送るという活動を行ってまして、坂井市のPTAとも組んでチラシを配布しているんですけども、また広報紙でもお願いできないかと思っていて、その流れで、今補助金の話が出ましたので、どこの部署か分かりませんが、受付はできるんですか。
		行政経営課長	その目的に合致した補助金があればということですが、今お聞きした範囲では無いのかなと思います。担当としては教育委員会になりますので、一度ご相談いただければと思います。
		委員	補助金出して欲しいというよりは、広報紙に出して欲しいということなんです。
		会長	廃止すべき補助金もあれば、新たに必要となる補助金もありますのでね。教育委員会に相談いただいて、そこから上げていただいてそういう制度が設置されるということもあるかと思います。 他に何かございますか。 それでは、議事は全て終了したかと思しますので、事務局にお返ししたいと思います。
Ⅲ 閉会	閉会	行政経営課長	はい。今年度の会議はこれで終了しますけれども、任期は2年となっていますので、来年度もよろしく願いいたします。 本日は、お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございました。それでは、会議を終了したいと思います。ありがとうございました。